

令和 年 月 日

保護者様

台東区立台桜幼稚園
園長 野口悦子

()による出席停止のお知らせ

このたび、お子様が、上記の感染症に罹っているとの連絡をいただきました。
これは、学校保健安全法で出席停止と定められていて、医師の許可が出るまで登園を見合わせていただくことになっています。(このお休については、欠席扱いにはなりません)
ご家庭で十分に休養させ、医師の許可が出てから登園するようにお願いいたします。

尚、医師の許可がでて登園する際、下記の出席届の記入欄全てを保護者の方がご記入・捺印の上、
提出していただくようお願いします。
裏面に、感染症の一覧表を記載しておりますので、参考にしてください。

切り取り線

台東区立台桜幼稚園長様

出席届

()が治り、医師の許可がでましたので、本日より登園させます。

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

受診した医療機関名

電話番号

令和 年 月 日

台東区立台桜幼稚園 組 園児名

保護者名 印

| 感染症の主な種類と出席停止期間 | | |
|-----------------|--|---|
| | 病名 | 出席停止の基準 |
| 第1種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、疱そう、南米出血熱、特定鳥インフルエンザ | 治癒するまで |
| 第2種 | インフルエンザ | 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（ <u>幼児は3日</u> ） |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで |
| | 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風疹（3日はしか） | 発疹が消失するまで |
| | 水疱（みずぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| | 咽頭結膜炎 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 結核 | 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 第3種 | 腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、流行性角結膜炎、細菌性赤痢、急性出血性結膜炎、腸チフス、パラチフス、伝染性紅斑（りんご病）、手足口病、その他の伝染病 | 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |